

議会だより

みなみちた



令和元年8月1日発行

第168号



新しい議会構成決まる	2～3
6月定例議会の審査結果	4
委員会スポット	5～6
一般質問(5名が登壇)	7～11
広報委員会の紹介	12

7月13日、篠島にて『祇園祭り』が開催されました。暑さを吹き飛ばす、子どもたちの元気な声が響きわたりました。

新しい議会構成が決まりました。

6月議会最終日(7月3日)、議会の改選が行われ、議長に藤井満久氏、副議長に榎戸陵友氏が就任しました。



議長 藤井 満久

この度の改選により、議員の皆様のご推挙により再度、議長のご要職に就くことにあたり、私自身、責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

私は浅学非才ではありますが、議員の皆様のご協力とご指導を仰ぎ、円滑なる議会運営と議会の更なる活性化に努め、町長はじめ執行部との議論の中でお互いに知恵を出し合い、切磋琢磨し、いわゆる車の両輪となり、町民の皆様の生活の向上と安心、安全で住みやすい町づくりを努めてまいります。

さて、南知多町におき

ましては、依然として厳しい財政状況の中ではございますが、人口減少、少子高齢化、空き家対策等の問題、また、漁業や農業、観光業等、町の基幹産業をいかに活性化し南知多町らしい魅力ある町に育成していくか、今こそ町長、執行部、議会が議論を重ね、町民の皆様にも問いかけ、一緒になって南知多町を、誰もが住みたい、住んでいてよかつたと思える町にしていく事が、次世代を担う町民に対し、今まさに私たちに課せられた、重要な問題であると思います。

最後になりますが、議会に対して今後とも皆様の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



副議長 榎戸 陵友

盛夏の候、南知多の海に令和の真つ赤な太陽が輝きを増しています。

町民の皆様には、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

このたび議会におきまして議員各位のご推挙により副議長の重責を担うことになりました。

浅学非才な私ですが、議長を補佐し課せられた職責に誠心誠意努力して参る所存でございます。

平成から令和に移り新しい時代の息吹を感じ、町の明るい未来の実現に向け町政にチャレンジできればと考えています。

現在、新規事業として、学校給食センター、火葬場、

知多南部広域環境センター等の建設計画が進められていますが、常に町民の声を汲み取り議論を重ね、ご期待にお応えできる議会にすることが重要であると考えます。

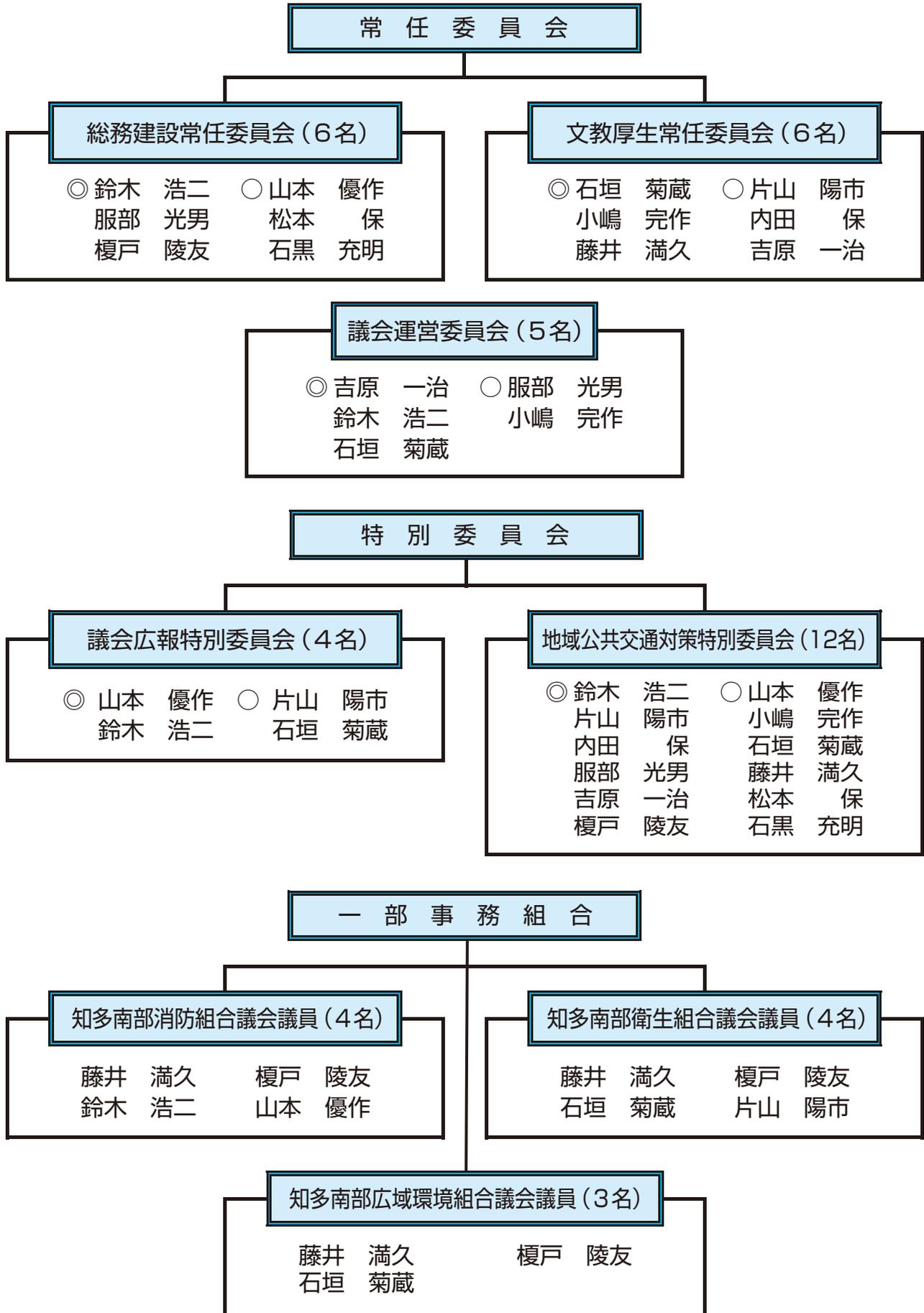
また、本町を取り巻く情勢は非常に厳しく課題が山積しています。少子高齢化対策、防災対策、保育所・小中学校適正化環境問題等、焦眉となっています。

今後、町執行部と車の両輪のごとく切磋琢磨し、住み良い町づくりを推進するため議会の活性化に取り組んでまいります。

最後に、町議会に対し、一層のご協力を賜りますとともに、町民の皆様のご多幸を祈念申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。



議会の構成



◎ 委員長 ○ 副委員長

6月定例会

6月定例議会は6月21日から7月3日（13日間）の会期で開催し、「南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について」始め議案11件を審議しました。初日は、「専決処分の承認を求めることについて（南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について）」始め7議案を承認・可決・同意。二日目は、一般質問に5議員が登壇。最終日は4議案を採決、請願1件を審議し、7月3日に閉会しました。採決の結果は、以下のとおりです。

※ ○は賛成、×は反対。議長（藤井満久）は採決に加わらない。

件名		結果	石黒 充明	榎戸 陵友	松本 保	吉原 一治	服部 光男	石垣 菊蔵	内田 保	小嶋 完作	片山 陽市	鈴木 浩二	山本 優作
議案	専決処分の承認を求めることについて （南知多町都市計画税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （南知多町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	専決処分の承認を求めることについて （南知多町税条例等の一部を改正する条例について）	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	教育委員会委員の任命同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	工事請負契約の締結について （日間賀島漁港漁港施設機能強化工事）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の購入について （ノートパソコン91台）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	財産の購入について （海っ子バス（中型）1台）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和元年度南知多町一般会計補正予算 （第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	監査委員の選任同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願	「日本政府に消費税10%増税の中止を求める意見書」の採択を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×

監査委員の選任同意について（議会選出）
石黒 充明

委員会スポーツ

条例関係

◆南知多町税条例の一部を改正する条例について

問 軽自動車税環境性能割は、自動車取得税に代わるものか。

答 廃止される自動車取得税と同様に、軽自動車を取得した時に課税される税金であるので、自動車取得税に代わるものと捉えている。

問 軽自動車税環境性能割が軽減されるが、その影響はどうか。

答 本年10月1日からの消費税率引上げに伴う対応として、税率を1%分軽減するもので、減収分については、国の交付金で全額補填されるので、影響はないものと見込んでいる。

◆南知多町介護保険条例の一部を改正する条例について

問 軽減強化の対象となる所得段階の第1段階から第3段階までのそれぞれの人数と、65歳以上の第1号被保険者全体に占める、それぞれの割合はどれくらいか。

答 第1段階の方が1,136人で17.2%、第2段階の方が548人で8.3%、第3段階の方が368人で5.6%である。

問 第7期介護保険事業計画の計画期間中は、保険料率の引き下げは継続されると考えるが、第8期介護保険事業計画以降はどうなるのか。

答 前期計画である第6期介護保険事業計画初年度の保険料率が0.05引き下げられていることから、第8期以降も引き下げが継続されると想定しているが、現段階では国からは示されていない。

予算関係

◆令和元年度一般会計

問 プレミアム付商品券システム構築委託料について、具体的な内容はどのようになっているのか。

答 既存の総合住民情報システムからのプレミアム付商品券事業対象者抽出作業や、申請書、購入引換券等の発行等を管理する、システムの構築業務である。

問 購入対象者3,800人とあるが、全員が購入するののか。

答 本人の購入負担があることや、使用期限が限られていることなどから、購入されない方がいることも考えられる。

問 平成31年4月以降、首都圏からの移住定住者が、首都圏人材確保支援事業費補助金の支給に該当するとの説明であったが、過去に本町へ

の移住定住の実績、問い合わせはあったのか。

答 現在のところ問い合わせはないが、過去に空き家バンク制度を利用し、首都圏から本町への移住は2世帯の実績がある。

問 この支援事業は、この先の程度続けるのか。

答 この事業は愛知県と共同で実施しており、この事業に係る地域再生計画の期間は5年となっている。

問 地方債の利率は、年利4%で借入れするののか。

答 地方債の利率は4%以内という上限を定めるものであって、実際にはもっと低い利率で借入れを行う。

問 保育料無償化の範囲として、給食費は含まれるのか。

答 国の保育料無償化の範囲に給食費は含まれていないため、含まれない。

問 今回の保育料無償化となる対象児童数は何人か。

答 6月1日現在、3歳から5歳の児童数は全体で260人いるが、そのうち、無償化の対象は198人である。また0歳から2歳の非課税世帯の児童数は7人で、そのうち、無償化の対象は1人である。

問 広域環境組合における、汚染土壌運搬処分業務委託の期間はどれだけか。

答 平成31年4月1日から、令和元年9月30日である。

問 広域環境組合分担金の南知多町の分担率は、8.21%か。

答 内訳として、均等割が10分の10、人口割が100分の90となっており、均等割2%、人口割6.2071%で、分担率は8.21%である。

一般質問

ここが聞きたい！

6月24日 5人が質問に立った。
議員一人につき、質問・答弁を含め60分以内。

一般質問とは、議員が、町の行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問を、一般質問といいます。

1	片山陽市	1. 内海小学校付近での児童に対する安全対策について 2. 所有者不明土地問題の解決に向けて
2	小嶋完作	1. 本町の防災対策の現状と今後について 2. 海岸・海水浴場の利用と管理について
3	榎戸陵友	1. 保育園児の安全管理の徹底に 2. 通学バスの利用対策について
4	内田保	1. 学校規模の適正化を考えるために 2. 再生エネルギー発電施設における適切なガイドラインの運用と条例制定について 3. 両島町民の海上交通の利便性の改善のために 4. 国保税の均等割減額を
5	服部光男	1. 豪雨災害に備える、内海川改修について 2. 内海地内における、交通環境の改善を 3. 内海・山海にある公共施設の駐車場整備について



片山陽市議員

Q 内海小学校付近での通学路の安全対策は A 県が国道北側への歩道設置を進めている

内海小学校付近での児童に対する安全対策について

問 国道247号において部分的に歩道が設置されないのは、どのような問題があるか。

答 大岩建設経済部長
現在、道幅が狭く、歩道整備するための用地がないのが現状である。そのため、平成27年度より県が、用地所得を含め北側への歩道設置事業を進めている。

問 内海・内海西交差点の間を通学路にしている理由は何か。

答 山下教育部長
歩道はないが、死角がなく、防犯上の理由など迂回するより通学路に適していると判断したものである。

問 内海から内海北交差点の間は、歩道設置計画はあるか。

答 大岩建設経済部長
歩道設置計画はない

が、安全な通学路確保のため、地元や学校、警察等と十分に調整を図りながら、車道幅員の絞り込みによる路肩拡幅などの対策を検討していく。

問 濱田橋の高欄の高さは、約50cmで児童が川に転落する危険があるが、対策は考えているか。

答 大岩建設経済部長
県に対して転落防止措置を要望している。構造上の設置可否も含め、県において検討を進めている。



濱田橋付近を通学する児童

所有者不明土地問題の解決に向けて

問 適切に管理されていない土地についての対策計画は策定されているか。

答 鈴木企画部長
現在、対策計画策定の検討に至っていない。不法投棄や雑草の繁茂など様々な問題は、土地所有者の調査を含め、関係部署において個別に対応している。

問 所有者の所在が確認できていない土地を把握しているか。

答 鈴木企画部長
全体的な把握はできていないが、必要に応じて法務局や他の自治体等の協力を得て登記名義人、法定相続人などの戸籍・住民票等により土地所有者等の特定作業を実施している。

問 所有者又は相続人の所在が確認できず、課税土地でありながら徴

収できない固定資産税はあるか。

答 田中総務部長
平成30年度、土地に係るものは、納税義務者数6,779件のうち、送達困難な53件、税額は51万3千円については現在も未納となっている。

問 平成27年の空き家等条例により空き家38軒に管理状況の改善を求めたが、11軒は通知が返送された。この所有者をどのように特定したか。

答 田中総務部長
登記簿情報や住民基本台帳、固定資産税に係る税情報などにより、本人や相続人の特定と住所等を調査したが、このうち空き家4軒については、年度内に特定作業を完了できなかった。

Q 大規模災害発生時における、職員の参集が困難な場合の対応は

A 地域や他団体等の連携や協力が重要



小嶋完作議員

防災対策の現状と今後について

問 片名地区には、今まで災害時における避難先が明確に知らされていないが、今後、指定する予定はあるか。

答 田中総務部長

実際に災害が発生した場合には、その規模や被害の状況、発生時間帯等により、避難行動が必要となる区域や対象者数、避難経路の状況も様々であるため、いずれの避難所においても施設ごとに受入地区を指定することは行っていない。

問 町外在住の職員が、半数以上であり、予期せぬ大規模災害の場合、実際にどの程度の職員が参集できると見込んでいるか。

答 田中総務部長

町外在住職員のうち美浜町在住職員では2時間から4時間、武豊町より北部在住職員は5時間

以上かかると想定される地域の消防団や自主防災会、消防署はじめ、県や国の機関、さらには、災害協定を締結した自治体企業、団体などの連携や協力が、ますます重要となってくるものと考えてる。

問 災害避難場所としても活用できる、道の駅などを行政が積極的に建設することに取り組む考えはないのか。

答 田中総務部長

現在、町としては、道の駅整備の予定はないが、今後、新たな公共設備等の整備を計画する場合は、防災の視点も踏まえて検討していく。

海岸・海水浴場の利用と管理について

問 バーベキュー需要の増大から、全国で河川・海岸でのバーベキューの後始末・ゴミの放置が問題となっている。本町の現状はどうか。

バーベキュー需要の増大から、全国で河川・海岸でのバーベキューの後始末・ゴミの放置が問題となっている。本町の現状はどうか。

答 大岩建設経済部長

地元観光協会などと協力し、ゴミ箱の撤去により、「持ち帰り」を推奨することでゴミの減量化に努めているが、バーベキューを始めとする海岸・海水浴場のゴミの放置の問題は同様にある。そのため、海水浴場の利用や管理も含め、観光協会に補助金の交付や委託をして、年間を通して漁港・海岸などの清掃パトロール・清掃活動を実施し、海水浴場の安全対策や観光地の美化に努めている。

問 海岸利用における管理は誰が行っているのか。また、利用料金をとることに問題はないか。

答 大岩建設経済部長

海水浴場としての海岸利用における管理は、それぞれの地域の実状に応じた、きめ細やかな対応が必要となるため、地元観光協会などにおいて

している。

放置されたバーベキュー等のゴミ処理費用を捻出するため、地元観光協会などが清掃協力のための寄付金をお願いしているところもある。

問 内海には清掃活動を行う組織があると聞いているが、区所有の土地や砂浜をどのように活用しているか。

答 大岩建設経済部長

区所有の土地については、所有者において駐車場等で活用している。また、砂浜については、砂浜の映画館、地引網体験を開催し、活用している。



内海海岸（千鳥ヶ浜）



榎戸陵友議員

Q スクールバスの集合場所を含めた安全点検は

A 安全確保のための具体的な対策を検討していく

保育園児の安全管理の徹底に

問 園外活動の散歩を定期的に実施しているか。

答 田中厚生部長 四季を感じ南知多の生活に触れ、子どもの感性を豊かにするため、年間計画を立て、定期的に実施している。

問 散歩のコースは、どのような条件で決められているか。

答 田中厚生部長 予定時間以内で回れる範囲において、道路状況や安全面を考慮して決めている。

問 今後、散歩のコースや歩道等の危険箇所の点検を実施する考えはあるか。

答 田中厚生部長 5月8日、大津市で起こった事故後、すぐに保育所ごとで再点検を実施した。

問 各保育所にどのような安全対策の指導をしていくのか。

答 田中厚生部長 事故対応マニュアルに従い、散歩時の安全対策の徹底を図り、経路で危険と感じる箇所があれば、報告するよう指導した。

通学バスの利用対策について

問 本町にスクールバスは何台あるか。また、通学に利用している児童は何人いるか。

答 山下教育部長 現在、4台所有しており、利用している児童は、内海小学校35人、豊浜小学校23人である。

問 集合場所はどのようなところか。

答 山下教育部長 バスが安全円滑に巡回できて、児童が集合しやすく、安全に待機できる場所である。

問 5月28日、川崎市で起こった事件を受け、点検する必要があると思うがいかがか。

答 山下教育部長 集合場所も含め、地域の目が行き届いた場所かどうかの視点で、安全点検を行うよう学校に指示をし、安全確保のための具体的な対策を検討していきたい。

問 他の自治体では、スクールバスに教員を同乗させているところもあるが、本町でも考えてみてはどうか。

答 山下教育部長 登下校については、保護者、地域、行政で安全を確保すべきものであり、教員を添乗させることは難しいと考えている。

問 安全対策として元自衛官を採用する学校もあるが、本町のスクールバスの運転手には、何か条件があるか。

答 山下教育部長 中型自動車第2種免許を取得し、運転技術が優れているものという条件を付け、委託契約している。

問 各集合場所で事件が起きた場合、対応できるマニュアルや訓練はできているか。

答 山下教育部長 各校で危機管理マニュアルを策定しているが、このような事件が起きた場合を想定した訓練は行っていない。今後は、家庭・地域・警察など関係機関と連携を図り、安全確保に取り組んでいきたい。



スクールバス



内田 保議員

Q 学校規模適正化の地域説明会は

A 地域住民の意見を聞く場を計画している

学校規模の適正化を
考えるために

問 保護者へのアンケートを実施するとしているが、地域住民と教職員へもアンケートが必要ではないか。

答 山下教育部長

町内の小中学校の教員からもアンケートをとり、学校規模の適正化について意見を聞く計画である。

問 10月からの保護者意見交換会は、地域住民の方の意見も聴く機会とすべきと考えるが予定しているのか。

答 山下教育部長

子供の教育条件の改善という観点からみた保護者や教員アンケート結果をお知らせし、意見を伺う計画である。

問 現在の町の学校規模は最適な教育条件である。もし統廃合した場合、国の示す40人学級でなく、20人学級もしくは、30人学級を町として維持する考えはあるか。

答 山下教育部長

町教育委員会としては、県の基準に従い小中学校の学級編制をしている。仮に統合する場合でも、町独自に財源を捻出して教員を採用し、少人数学級を維持する考えはない。

再生エネルギー発電施設における適切なガイドラインの運用と条例制定について

問 大井浜辺付近での風力発電計画に、町として事故処理や発電終了の撤去責任を明確にする覚え書きを交わす必要があるのではないか。

答 田中厚生部長

町のガイドライン及び資源エネルギー庁の事業計画策定ガイドラインにより指導・助言等を行い、場合によっては、国から指導をしてもらうように通報することを考えている。今のところ事業者と覚え書きを取り交わすことは考えていない。

問 ガイドラインでなく、景観保全条項を含む条例の検討はされているか。

答 田中厚生部長

憲法が保障する営業の自由や、財産権などの経済的自由権の制限との関係や義務化を盛り込んだ条例制定は、上位法を根拠とすることが妥当であると考えるので、国・県及び近隣市町の動向を注視し、検討する。

両島町民の海上交通の利便性の改善のために

問 乗船割引券を増やすことが必要と思うが、当面、高齢者等の通院補助のために割引券をもつと増やす考えはないか。

答 鈴木企画部長

県の補助拡充は要望しているが、高齢者が通院目的で乗船する場合の割引券を増やすことは、町として考えていない。
問 知的・身体障がい者と同じように精神障

がい者の半額補助を名鉄海上観光船と交渉する必要があるのではないか。

答 田中厚生部長

町として、平成29年に開催された「地域公共交通活性化・再生協議会」の場で依頼した。引き続き、割引が適用されるよう働きかけをしていく。

問 運賃引き下げ等の交渉を名鉄海上観光船としてきたか。

答 鈴木企画部長

近年は、毎年、篠島・日間賀島・師崎の町議会議員と区長及び町長、副町長同席のもと、離島航路について意見交換会を開催している。

国保税の均等割の減額を

問 小中学生までへの均等割の減額を検討すべきではないか。

答 田中総務部長

今のところ小中学生までを対象とした均等割の減額は考えていない。



服部光男議員

Q 内海地内における、交通環境の改善は

A 交通安全対策が重要であり、県に要望していく

問

昨年の台風来襲時、特別養護老人ホーム



草の生い茂った内海川

を

答

大岩建設経済部長

県の内海川整備計画では、中橋周辺の中流域の改修を最優先としており、河幅の拡張改修が完了した後に、浚せつ工事を実施することである。

問

中橋の狭い場所を過ぎると、土砂の沈着、堆積も著しい。中橋周辺から下流に向けて、浚せつ工事はできないか。

豪雨災害に備える、内海川改修について

問

の安全確保のために、内海川河川改修に伴う工事は開始まで県所有の河川用

答

中橋周辺の通学路は道幅も狭く、通学時

問

交通安全対策として必要と考えるので、町として、県に要望していく。

答

山下教育部長
交通安全対策として必要と考えるので、町として、県に要望していく。

問

通学路である内海中学校バイパス交差点に、ガードレールの設置などの対策はあるか。

内海地内における、交通環境の改善を

大地の丘の前の県道が川のように流れていた。今後の台風等に備え、上流受水域の出水量の調査をするべきではないか。

答

大岩建設経済部長
内海川河川整備計画策定時に調査を実施しているが、近年、上流部では道路周辺の開発が行われ、出水量の再調査が必要と認識している。内海川への流入量への懸念から県に要望していく。

地を通学路として使えないか。

問

河川用地が確保でき、改修工事が始まるまでの間、通学路として利用することは、さらに安全対策が図られるので、県と町で調整していく。

地を通学路として使えないか。



内海中学校付近バイパス交差点

問

内海駅東交差点の車両の停止位置によって、青信号に変わらない状況があるが、何か改善策はあるか。

答

田中総務部長
感知器の設置場所の調節や、注意表示の改善

調節や、注意表示の改善

内海・山海地区内公共施設の駐車場整備について

問

山海ふれあい会館の駐車場は、駐車スペースが不足しているが解決法を考えているか。

答

山下教育部長
利用者に駐車可能スペースをお知らせする。また、スクールバスの駐車場所の見直しを行い、区画線については、今後の利用状況を見ながら検討していく。

問

町民会館グラウンド駐車場の舗装、出入口の整備の進捗状況はどうなっているか。

答

田中総務部長
防災広場として整備を進めており、今後は、国道沿いのコンクリート塀や車両出入口の改修、駐車場の舗装など整備を検討していく。

などをしてきたが、改めて半田警察署等に対して対応を要望していく。

私たちが議会広報特別委員です。

暑中お見舞い申し上げます。

皆様に議会の活動を身近に感じてもらうように、分かりやすく見やすい紙面作りをモットーに取り組んでいきます。

皆様のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。
(議会広報特別委員長)



石垣菊蔵 委員 (奥左)、鈴木浩二 委員 (奥右)
山本優作 委員長 (手前左)、片山陽市 副委員長 (手前右)

9月定例会の日程(予定)

9月9日(月)9時30分～	初日	議案上程、質疑、委員会付託 等
9月11日(水)9時30分～	二日目	一般質問
9月25日(水)9時30分～	最終日	委員長報告・質疑・討論・採決 等

※都合により変更となる場合があります。

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

■本議会の一般質問は、ケーブルテレビ(CCNC)で放送されます。

ケーブルテレビの放送予定日

9月16日(月)午後10時～地上デジタル12ch(121)

9月22日(日)午前10時～地上デジタル12ch(121)

ホームページQRコード



6月定例会の会議録は、8月中旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です